

債券内容説明書
平成20年2月27日現在

第3回独立行政法人国立大学財務・経営センター債券

独立行政法人
国立大学財務・経営センター

1. 本債券内容説明書（以下「本説明書」といいます。）において記載する「第3回独立行政法人国立大学財務・経営センター債券」（以下「本債券」といいます。）は、独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年7月16日法律第115号。以下「センター法」といいます。）第16条に基づき、文部科学大臣の認可を平成20年1月18日に得て、独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「当センター」といいます。）が発行する債券です。

2. 本債券は、政府保証の付されていない公募債券（財投機関債）です。

3. 本債券については、金融商品取引法（昭和23年4月13日法律第25号。以下同じ。）第3条が適用されることから、同法第2章の規定は適用されず、その募集について同法第4条第1項の規定による届出は必要とされていません。

本説明書は、本債券に対する投資家の投資判断に資するために、当センターの業務、財務の内容等について当センターが任意に作成したものであり、金融商品取引法第13条第1項に基づく発行届出目論見書ではありません。

なお、その他本債券の詳細については、本説明書の募集要項を併せてご覧下さい。

4. 当センターの財務諸表は、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令（平成15年12月19日文部科学省令第60号）等に基づき作成され、独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号。以下「通則法」という。）第38条第1項及び第2項により、毎事業年度の終了後三月以内に、監事及び会計監査人の意見を付した財務諸表を文部科学大臣に提出してその承認を受けなければならないとされています。

5. 本説明書は、以下の場所に備え置き閲覧に供しています。

独立行政法人国立大学財務・経営センター総務部施設助成課

東京都千代田区一ツ橋二丁目1番2号（東京連絡所）

目 次

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	2
1. 新規発行債券	2
2. 債券の引受け及び債券発行事務の委託	5
3. 新規発行による手取金の使途	6
第二部 法人情報	7
第1 法人の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	11
3. 事業の内容	12
4. 関係会社の状況	28
5. 役職員の状況	28
第2 事業の状況	29
1. 業績等の概要	29
2. 対処すべき課題	39
3. 事業等のリスク	43
4. 経営上の重要な契約等	45
5. 研究開発活動	45
6. 財政状態及び経営成績の分析	46
第3 設備の状況	48
1. 設備投資等の概要	48
2. 主要な設備の状況	48
3. 設備の新設、除却等の計画	48
第4 法人の状況	49
1. 資本金の状況	49
2. 役員の状況	49
3. コーポレート・ガバナンスの状況	50
第5 経理の状況	53
1. 財務諸表の作成方法について	53
2. 当センターの財務	53
3. 監査証明について	54
4. 連結財務諸表について	54
5. 財務諸表等	54
6. 平成19年度政策コスト分析	221

第6 法人の参考情報	227
独立行政法人国立大学財務・経営センターの中期目標	229
独立行政法人国立大学財務・経営センターの中期計画	233
独立行政法人国立大学財務・経営センターの年度計画（平成19年度）	248
主な関係法令ホームページアドレス	259

（注）

1. 当センターは、センター法第14条及び附則第11条第4項により施設費貸付事業及び施設費交付事業等に係る経理については、施設整備勘定として一般勘定とは勘定を分けて整理しなければならないことになっています。
2. 本説明書に記載されている数値については、特に記載のない限り、単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計が合致しない場合があります。
また、本説明書において、数値が単位に満たない場合は、「0」、該当数字のない場合は、「－」と表示しています。